

消防記念式典開催要領

彦根市消防本部

消防の任務と組織を明確にした「消防組織法」が昭和 23 年 3 月 7 日に施行され、消防が完全に市町村の責任において管理、運営されることになり、消防関係者および住民に地方自治に徹した消防組織法の精神に対する理解を深めるため、この日を記念して「消防記念日」が制定された。

彦根市消防本部では、この「消防記念日」にちなんで消防に貢献のあった個人・団体に表彰状および感謝状を授与することを目的に「消防記念式典」を毎年開催する。

記

1 日 時 令和 4 年 3 月 28 日（月） 10 時 00 分から 11 時 00 分まで

2 場 所 彦根市消防本部 3 階大会議室

3 来賓等 彦根市長

彦根市議会議長

滋賀県消防協会彦根支部長

彦根市消防団長、大隊副長、大隊本部付き

4 式典次第

- 一 開式の辞
- 一 消防人訓唱和（指揮者のみ唱和）
- 一 消防長式辞
- 一 表彰状（および感謝状）の授与
- 一 彦根市長あいさつ
- 一 来賓祝辞
- 一 閉式の辞